

## ロボット草刈機導入による除草作業の省力化

### 要約

ぶどうほ場（露地+雨よけ）に、ロボット草刈機（自立走行無人草刈機、商品名「クロノス」）を導入したとき、10aあたり除草作業時間は1.1時間と、乗用草刈機を使用した対照区（3.3時間）の33%となり、省力化が図られた。

### ○ 展示のねらい

ロボット草刈機を導入し、機器の実用性と省力化を検討する。

### ○ 主な成果

供試区の10aあたり除草作業時間は1.1時間と、対照区の3.3時間と比較し33%と、省力になった(表)。両区とも、支柱周辺へ除草剤散布2回、収穫終了後刈払機による除草作業1回を実施した。

対照区の乗用草刈機による除草作業は、草丈20~30cmを目安に、期間中7回実施した。

表 除草作業時間と回数 (時間/10a)

月	供試区		対照区	
	時間	回数	時間	回数
4月			0.3	1
5月	0.2	1	0.5	2
6月			0.3	1
7月	0.2	1	0.5	2
8月			0.3	1
9月	0.7	1	1.1	2
10月			0.3	1
合計	1.1	3	3.3	10



図1 供試区（赤線はエリアワイヤー設置位置）



図2 ロボット草刈機

供試区のエリアワイヤーで囲まれた範囲内は、常に草丈が一定で、ほ場がきれいに保たれた。ロボット草刈機の稼働により、草刈りを気にせず、ぶどうの摘粒など管理作業に集中できた。

### ○ 今後の方向性

- ・複数園地及び最大作業領域を超えるほ場での利用など、さらに省力につながる利用方法を検討する。
- ・耐久性及び総合的な費用について確認する。

実施機関：下都賀農業振興事務所経営普及部 実施場所：栃木市

問合せ先：栃木県農政部経営技術課技術指導班 TEL 028-623-2322 FAX 028-623-2315